

一宮市 子どもの生活状況調査 アンケートへのご協力をお願い [保護者票]

日頃は市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

一宮市では、子どもや若者が自分らしく成長でき、暮らせるような社会の実現に向けた取組を強化していくため、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「こども計画」の策定を進めています。

つきましては、小学5年生または中学2年生のお子さんがある保護者の方に、生活の状況やお子さんのことなどについてのアンケート調査を実施します。

ご多忙のこととは存じますが、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年10月

一宮市

【ご回答の前にお読みください】

- このアンケートを持ち帰られたお子さんの**保護者の方が**、以下の質問にお答えください。
- 以下の質問では、このアンケートを持ち帰られたお子さんのことを「お子さん」、アンケートに回答していただく保護者さまを「あなた」と呼びます。
- この調査は**無記名**で行います。お名前をお書きいただく必要はありません。
- お答えになりたくない質問には、無回答のまま、次の質問にお進みください。
- この調査票は、調査の目的以外には使用しません。回答は統計的に処理され、個人が特定されることはありません。
- ご回答は、質問番号の順に、鉛筆か、黒または青のボールペンで、回答の番号に○をつけてください。
- 「その他」に○をつけた場合は、() 内にその内容を具体的にご記入ください。
- ご回答いただいたアンケート用紙は、三つ折りにして返信用封筒に入れ、封をして、郵便ポストにご投函ください。

◆この調査はWEBでも回答できます！

右にある二次元コードから専用のページにアクセスしてください。
専用ページのURL ⇒ https://questant.jp/q/ichinomiya_hogosha_2023
WEBページから回答した場合、この調査票の返信は不要です。

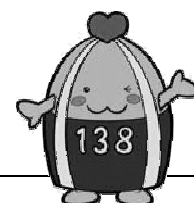


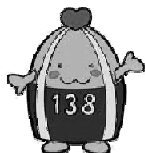
提出期限：令和5年11月6日（月）

【問い合わせ先】

一宮市 子ども家庭部 子育て支援課 企画・調整グループ

電話：(0586) 28-9022 | メールアドレス：kosodate@city.ichinomiya.lg.jp





ここから、アンケート調査のスタートです！

設問は、全部で**24問**（自由回答除く）あります。（回答目安時間：約**15分**）

お手数ですが、大切な調査ですので、最後までご回答をお願いします

1. お子さん※や調査に回答いただく方（あなた）のことについて

※この調査で「お子さん」という場合は、学校からアンケートを持ち帰ったお子さんのことについて、お答えください。

問1 お子さんとあなたとの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんからみた続柄でお答えください（1つに○）

1. 母親 2. 父親 3. 祖父母
4. その他（ ）

問2 お住まいの小学校区をお答えください（1つに○。わからない場合は、お住まいの町名を記入）

1. 宮西 2. 貴船 3. 神山 4. 大志 5. 向山 6. 富士
7. 葉栗 8. 葉栗北 9. 西成 10. 西成東 11. 瀬部 12. 赤見
13. 浅野 14. 丹陽 15. 丹陽西 16. 丹陽南 17. 浅井南 18. 浅井北
19. 浅井中 20. 北方 21. 末広 22. 大和東 23. 大和西 24. 大和南
25. 今伊勢 26. 今伊勢西 27. 奥 28. 萩原 29. 中島 30. 千秋
31. 千秋南 32. 千秋東 33. 起 34. 三条 35. 小信中島 36. 朝日東
37. 朝日西 38. 開明 39. 大徳 40. 黒田 41. 木曽川西 42. 木曽川東
43. わからない〔町名： 〕

問3 お子さんと普段一緒にお住まいで、生計を共にしている方（世帯員）は、あなたやお子さんを含めて何人ですか。人数をご記入ください

【注意点】

※旅行や出張などで一時的（3か月以内）に自宅を離れている人、船員など就業場所を移動する人も含みます。病院に入院している人も含みます。ただし、住民登録を病院に移している人は除きます。

※単身赴任や学業で世帯を離れている人、老人福祉施設などに入所している人は除きます。

ご家族の人数

		人
----------------------	----------------------	---

問4 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか（1つに○）

【注意点】

※この調査で「ひとり親世帯」とは、死別、離別、未婚などにより、現在配偶者のいない保護者が、20歳未満の未婚の子どもを育てている世帯とします。

※法律上の結婚はしていなくても、事実上の婚姻関係にある場合は「ひとり親世帯」から除きます。また、単身赴任、出稼ぎ、子どもの就学などのため、一時的に別居している場合も除きます。

1. 該当しない 2. 該当する（死別） 3. 該当する（離婚）
4. 該当する（未婚） 5. 該当する（別居）

問4で「3. 該当する（離婚）」と答えた方のみ、お答えください
(それ以外の方は、問6にお進みください)

問5 相手方とお子さんの養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか（1つに○）

1. 取り決めをしており、養育費を受け取っている
2. 特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている
3. 養育費の取り決めをしているが、受け取っていない
4. 養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない

問6 ご家庭ではどれくらい、日本語以外の言語を使用していますか（1つに○）

1. 日本語のみを使用している
2. 日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い
3. 日本語以外の言語を使うことが多い（具体的に： _____ 語）

2. お子さんの母親と父親について

※お子さんに母親がいらない場合は、父親についてのみお答えください。

※お子さんに父親がいらない場合は、母親についてのみお答えください。

※お子さんに母親も父親もいらない場合は、問13以降にお進みください。

問7 お子さんの母親と父親の最後に通った学校をお答えください

(「1 母親」「2 父親」それぞれあてはまるもの1つに○)

	1 母親	2 父親
中学校（中学部）まで	1	1
高等学校（高等部）まで	2	2
短大・高専・専門学校（専攻科）まで	3	3
大学・大学院	4	4
わからない	5	5

問8 お子さんの母親と父親は、問7で回答した最後に通った学校を、卒業しましたか

(「1 母親」「2 父親」それぞれあてはまるもの1つに○)

	1 母親	2 父親
卒業した	1	1
卒業しなかった	2	2
わからない	3	3

問9 お子さんの母親と父親の就労状況について、あてはまるものを回答してください
 (「1 母親」「2 父親」それぞれあてはまるもの1つに○)

	1 母親	2 父親
正社員・正規職員・会社役員	1	1
嘱託・契約社員・派遣職員	2	2
パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	3	3
自営業（家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む）	4	4
働いていない（専業主婦／主夫を含む）	5	5

問9で「働いていない（専業主婦／主夫を含む）」と答えた方のみ、お答えください
 （それ以外の方は、問11にお進みください）

問10 働いていない主な理由を教えてください（「1 母親」「2 父親」それぞれあてはまるもの1つに○）

	1 母親	2 父親
現在求職中または希望する仕事がないため	1	1
子育てを優先したため	2	2
家族の介護・介助のため	3	3
自分の病気や障害のため	4	4
通学しているため	5	5
その他の理由	6	6

3. お子さんの教育等について

問11 保護者の方とお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらいあてはまりますか
 ((1)～(6)それぞれについて、「1」～「4」の中から1つに○)

	1 あてはまる	2 どちらか といえば、あ てはまる	3 どちらか といえば、あ てはまらない	4 あてはま らない
例) お子さんに本や新聞を読むように勧めている	①	2	3	4
(1) テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている	1	2	3	4
(2) お子さんに本や新聞を読むように勧めている	1	2	3	4
(3) お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた	1	2	3	4
(4) お子さんとの勉強や成績のことについて話をしている	1	2	3	4
(5) お子さんが悪いことをしたらきちんとしかっている	1	2	3	4
(6) お子さんの良いところをほめるなどして自信を持たせるようにしている	1	2	3	4

問16 あなたは次の（１）～（３）のことで頼れる人はいますか

（それぞれについて、「１．」～「３．」の中から１つに○）

（１）子育てに関する相談

１． いる

２． いない

３． そのことで人に頼らない

- は
いくつでも
- ① 配偶者 ② 親・親族 ③ 子ども ④ 友人・知人 ⑤ 隣人・地域の人
⑥ 職場の人 ⑦ 幼稚園・保育所・学校の先生
⑧ カウンセラーなどの専門家 ⑨ 民生委員・児童委員 ⑩ 市役所などの公的機関
⑪ 民間団体やボランティア ⑫ その他（ ）

（２）重要なことの相談

１． いる

２． いない

３． そのことで人に頼らない

- は
いくつでも
- ① 配偶者 ② 親・親族 ③ 子ども ④ 友人・知人 ⑤ 隣人・地域の人
⑥ 職場の人 ⑦ 幼稚園・保育所・学校の先生
⑧ カウンセラーなどの専門家 ⑨ 民生委員・児童委員 ⑩ 市役所などの公的機関
⑪ 民間団体やボランティア ⑫ その他（ ）

（３）いざという時の金銭の援助

１． いる

２． いない

３． そのことで人に頼らない

- は
いくつでも
- ① 配偶者 ② 親・親族 ③ 子ども ④ 友人・知人 ⑤ 隣人・地域の人
⑥ 職場の人 ⑦ 幼稚園・保育所・学校の先生
⑧ カウンセラーなどの専門家 ⑨ 民生委員・児童委員 ⑩ 市役所などの公的機関
⑪ 民間団体やボランティア ⑫ その他（ ）

４． あなたのご家庭での生活について

問17 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか（１つに○）

- １． 大変ゆとりがある ２． ゆとりがある ３． ふつう ４． 苦しい ５． 大変苦しい

問18 世帯全体の昨年１年間（令和４年１月１日～令和４年12月31日の期間）におけるおおよその税込みの年間収入はいくらですか（１つに○）

【注意点】

※一緒に生活する世帯全員の合計を教えてください。１年間の収入がわからないときは、１か月分の収入を12倍するなどして、１年分のおおよその金額を計算して回答してください。

※収入には、働いて得た給料や賞与（ボーナス）、商売や農林漁業などの事業で得た所得（売り上げから原材料費や経費を差し引いた利益）、預貯金の利子や家賃収入、年金・生活保護・児童手当・児童扶養手当等の社会保障給付金、養育費や離れて暮らす家族からの仕送り、各種祝い金等が含まれます。ただし、各種の借入金には収入には含めません。

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------------------|
| １． 50万円未満 | ２． 50～100万円未満 | ３． 100～150万円未満 |
| ４． 150～200万円未満 | ５． 200～250万円未満 | ６． 250～300万円未満 |
| ７． 300～350万円未満 | ８． 350～400万円未満 | ９． 400～450万円未満 |
| 10． 450～500万円未満 | 11． 500～600万円未満 | 12． 600～700万円未満 |
| 13． 700～800万円未満 | 14． 800～900万円未満 | 15． 900～1,000万円未満 |
| 16． 1,000万円以上 | 17． わからない | |

問19 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品（酒・たばこなど）は含みません（1つに○）

1. よくあった 2. ときどきあった 3. まれにあった 4. まったくなかった

問20 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません（1つに○）

1. よくあった 2. ときどきあった 3. まれにあった 4. まったくなかった

問21 あなたの世帯では、過去1年の間に、以下の料金について、経済的な理由で払えなかったことがありましたか（1～8については、あてはまるものすべてに○）

1. 電気料金 2. ガス料金 3. 水道料金 4. 電話代や携帯料金
5. 家賃 6. 公的年金・健康保険等の保険料 7. 所得税や住民税
8. 子どもの学校で必要なお金 9. あてはまるものはない

問22 この1か月間のあなたの気持ちはどのようなでしたか
（次の（1）～（6）それぞれについて、「1.」～「5.」の中から1つに○）

	1 まったくない	2 少しだけ	3 ときどき	4 たいてい	5 いつも
例) 神経過敏に感じた	1	2	3	4	5
(1) 神経過敏に感じた	1	2	3	4	5
(2) 絶望的だと感じた	1	2	3	4	5
(3) そわそわ、落ち着かなく感じた	1	2	3	4	5
(4) 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた	1	2	3	4	5
(5) 何をするのも面倒だと感じた	1	2	3	4	5
(6) 自分は価値のない人間だと感じた	1	2	3	4	5

問23 あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか
（次の（1）～（5）それぞれについて、「1.」～「3.」の中から1つに○）

（1）就学援助 ※学校給食費や学用品費等の支払いが困難な場合、費用の一部を援助する制度

1. 現在利用している 2. 現在は利用していないが、以前利用したことがある
3. 利用したことはない

○は1つ

① 制度対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから
② 利用できるが、特に利用したいと思わなかったから
③ 今までこの支援制度を知らなかったから
④ 手続きがわからない、利用しにくいから ⑤ その他（ ）

1. 現在利用している
2. 現在は利用していないが、以前利用したことがある
3. 利用したことはない

○は1つ

1. 現在利用している
2. 現在は利用していないが、以前利用したことがある
3. 利用したことはない

○は1つ

1. 現在利用している
2. 現在は利用していないが、以前利用したことがある
3. 利用したことはない

○は1つ

1. 現在利用している 2. 現在は利用していないが、以前利用したことがある
3. 利用したことはない

○は1つ

問24 お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思いますか
(○はいくつでも)

1. 保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供
2. 子どもが（家以外で）平日の放課後に夜までいることができる場所の提供
3. 子どもが（家以外で）休日にいることができる場所の提供
4. 子どもが（家以外で）勉強ができるスペースの提供
5. 安い家賃で住める住居
6. 生活や就学のための経済的援助（給付金や貸付など）
7. 進路や生活などについて何でも相談できるところ
8. 仲間と出会え、一緒に活動できるところ
9. 自然体験や集団遊びなど多様な活動機会の提供
10. 地域における子どもの居場所の提供
11. 読み書き計算などの基本的な学習への支援
12. 進学や資格を取るための発展的な学習の支援
13. 子どもに大学生や地域の人などが、勉強を無料で教えてくれるところ
14. 会社などでの職場体験等の機会の提供
15. 仕事に就けるようにするための就労に関する支援
16. 子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供
17. 特にない
18. その他（ ）

最後に、その他、お子さんの生活の支援に関してご意見などがありましたら、自由にご記入ください

.....

.....

.....

.....

.....

.....

【以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。】

※ 返信用封筒に無記名で入れ、封をして、
11月6日（月）までに郵便ポストにご投函ください。

最後までご回答いただき、本当にありがとうございました！
なお、集計結果は、令和6年3月末頃に一宮市ウェブサイトで公開予定です

